

発議案第15号

消費税増税はやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年6月15日

八千代市議会

議長 林 利彦 様

提出者	八千代市議会議員	中村健敏	印
賛成者	八千代市議会議員	松崎寛文	印
	同	小林恵美子	印
	同	堀口明子	印
	同	皆川知子	印
	同	橋本淳	印

提案理由

国に対し、東日本大震災の被災者及び、所得が低い人ほど負担が重い消費税増税はやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

消費税増税はやめるよう求める意見書

政府は復興財源に所得税、法人税を充てるとしている。しかし、税制調査会では2015年度までに消費税を5%引き上げるとしている。今国会の施政方針演説で、「消費税を含む税制抜本改革」を行い、国民に「ある程度の負担」を求める消費税の増税が表明された。これは、公約に掲げられた「消費税は4年間値上げしない」、「思いやり予算は見直す」ことを踏みにじるものである。6月11日首相官邸で開催された6月末にも発表される復興構想会議第一次提言の「たたき台」をまとめた。その中で「復興債」の償還財源として消費税も含む「基幹税」を中心に検討することを政府に求めた。しかし、増税について、委員の中には「経済が失速すれば、復興ができなくなってしまう」という慎重論もある。経済を冷え込ませればそれだけ復興は妨げられるのである。

そのため、政府税制調査会及び復興構想会議に対し、復興のためにはなおさら、消費税増税はやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様

社会保障・税一体改革担当大臣様